



THE SUGGESTION

提 言

中小企業組合総合研究所機関紙

4月1日

第195号(2022年)

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受け付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

発行所

一般社団法人 中小企業組合総合研究所

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F

電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588

URL <http://www.kumiaisouken.com/>

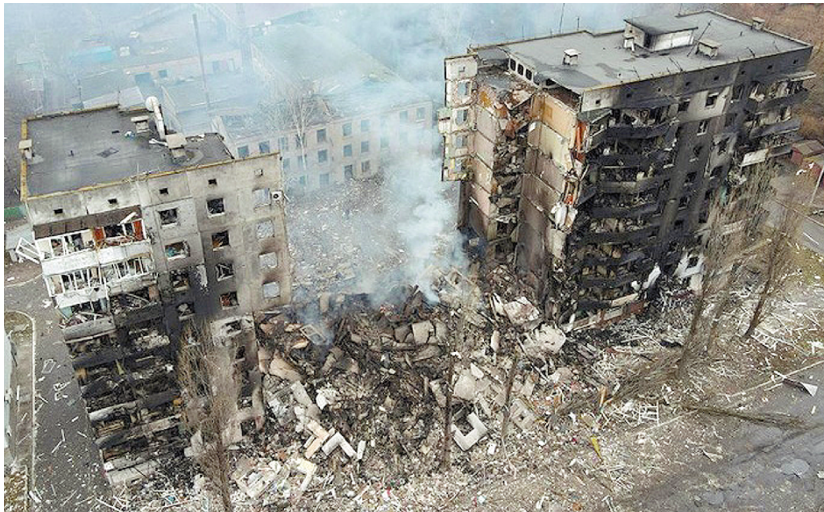
声明

ロシアによるウクライナへの軍事進攻を 直ちに中断し軍の撤退を求める

2月24日午前5時頃(ウクライナ時間)、ロシアのプーチン大統領は「ウクライナ東部で軍事作戦を開始する」と発表。その発表から数分以内に、ウクライナ国内のキエフ、ハリコフ、オデッサ、ドンバスでの爆発が報告され、ウクライナ国内は戦火に見舞われた。3月24日、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)は、「ロシア軍のウクライナ侵攻が始まって以来、民間人の死者が1000人を超えた」と発表した。これに加えて、少なくとも1650人の民間人が負傷したという。OHCHRによると、民間人の犠牲者のほとんどは、砲弾やミサイルといった兵器の使用や空爆によって死亡したと伝えられている。また、詳しい状況が確認できていないケースも多く、亡くなった人や怪我をした市民は、実際にはさらに多いとみている。

ウクライナ侵攻の本質

ロシアによるウクライナ へる。戦争による破壊、人災の事態をどう思うかが、今日問われている。更に、この事態に対する対応が、我々に問われているのである。これは、認めざるを得ない事である。局面はどうであるか、これを喜んでいるのは帝国主義だ。



ロシア軍の砲撃により破壊されたウクライナのキエフ近郊の居住用建物。ロシア側は「民間人は標的にしていない」と主張しているが...

帝国主義の本質

マスコミは戦争の悲劇を大々的に伝えている。このことは大切な事である。しかし、見落としてはならない事は、アメリカが過去に行なった戦争は、日本人民皆殺し爆撃、ベトナムでの自作自演の北爆、イラクでも「大量破壊兵器とアルカイダを匿つてい

今回の戦争がなぜ起きたのか。その原因はどこにあるのか。ロシア側からすると、北大西洋条約機構(NATO)への加入拡大で、ロシアの安全保障が著しく侵害されているという事だ。ソ連の体制崩壊時にワルシャワ条約機構は解散し、冷戦構造は終焉したのに、アメリカ帝国主義を中心とした北大西洋条約機構は強化されている。アメリカはウクライナに毎年、援助金を支払い、北大西洋条約機構への加入を促している。もし、ウクライナがアメリカの要望通りになれば、ロシアの安全保障が危機に陥る。話し合いを重ねても、このロシアの事態はアメリカ、ヨーロッパには理解してもらえない。これは相手不信からきていることが原凶になっていると思われる。アメリカの意図は、地球規模での弱肉強食型市場支配である。



ロシア国内でも反戦の動きが

これは戦争による破壊、人的損失、そしてその裏にあるのは、金儲けの手段として破壊からの復興を期待した、帝国主義戦争の本質を顕わにしたものと言える。

衰退するアメリカ帝国主義とヨーロッパ連合は、この機会に世界に金融資本主義化を促進しつつ、自らの本質を隠蔽して、帝国主義に都合のいいような国際秩序作りに利用しようとしているのだ。

憲法9条を活かし 戦争のない平和な世界を

この時代において日本政府は「千載遇のチャンス」として軍事大国路線をひた走る。小野寺防衛大臣はテレビでの発言で「今だから、自国は自国民の力で守る事が大事で、現実には起きている事を教訓とすべき」と軍事力増

大統領との会談の失敗で明白になった。この事について国民に謝罪、反省する事なく、今回は国際的、国内的に通用しない「核共有」なるものを持ち出してきている。これは断じて許すことのできない事である。

「敵基地先制攻撃」とか「軍事費倍増」は岸田内閣の目玉である。今回の戦争を解決しようとするならば、ロシアに脅威を与える事項が発生しないように、信頼出来る国々が集まるべき合意形成は可能と思われる。それを拒否し、戦争を利用して、軍事産業とインフラ関係会社の利益のために貢献しようとする帝国主義どもの思惑を実行させない事が大事だ。

今、各国において人民による戦争反対の動きがある。我々の立場としては、事の真相を御用マスコミの情報だけを鵜呑みにする事なく、歴史から学ぶ事、現象から本質を見える力を身につける事、そして基礎学力をつける事が大事である。

(2面に続く)



プーチン大統領との個人的信頼関係をアピールしていた安倍元総理だが...

季折々

当たり前ではない「平和」

2022年2月24日は、多くの人々に忘れてはならない日となります。ロシアがウクライナに対し軍事侵攻を開始した日です。本文を執筆している3月16日時点では、停戦交渉も合意に至らず、攻撃は非武装の市民へも向けられており、目を覆いたくなる惨状が連日報道されています。

所謂「喧嘩けんか」には双方言い分があり、それをどう解決していくのかが大変重要になります。ロシアとウクライナとの間にも歴史的な背景が存在し、当事者なりの考え方があつて、周囲には理解し難い複雑な問題もさうあるでしょう。

しかし、2022年の現在に至って、「武力による問題解決」が成功しないことは、世界的に見ても「火を見るより明らか」なことは、ここ30年の「アメリカの中東支配」を見ても歴史的に明らかです。それは軍事侵攻を始める前から判っているのに、どうして「戦争」を仕掛けてしまったのか、不思議でなりません。

ここで嘆いて何がかわると思えないですが、連日報道されるウクライナ現地の被害状況、子供たちの泣き顔を見ていると涙が止まらず、とても嘆かずにはいられないのです。

今の世界が如何に「緊張」状態にあるのかを再認識する重要な機会として、この問題を今後もしっかりと注視し声を出していかなければならない。「平和」が「当たり前」となる世界を、今後も目指して行きたいと心に誓う今日この頃です。(A.M)

我々が訴えることは

(一面からの続き)

3月3日には国連総会緊急特別会議を開催。141の国々の賛同を得て、ロシアのウクライナ軍事侵攻中止、軍隊の撤退を求めている。我々はこれを支持する。我々は次の事を訴え、行動すべきと考える。なすべきことは以下の通りである。

- ①ロシア軍によるウクライナへの軍事行動を直ちに停止して、ロシア軍のウクライナからの撤退を求める。この機会に各国の民族自決権を国際的に公認できるよう、国連が役割を果たす事を求める。
- ②戦争手段の一つである、アメリカ、ヨーロッパ、日本など各国による、ロシアへの経済制裁を直ちに中断する事を求める。日本はアメリカの従属国家から自立する事を求める。
- ③軍事産業をはじめ、戦争によって需要拡大を狙った経済政策、軍事政策を直ちに改め、外交交渉による国際平和の枠作りを関係国家間で実行あらしめることを求める。沖縄辺野古基地建設阻止、各国基地の縮小を求める。
- ④各国政府の軍拡路線の抑制によつて、移民、難民への支援と、各国人民の福祉の増進に、軍拡予算を割付ける事を求める。
- ⑤マスコミは台湾有事を煽っているが、これは戦前に大本営発表(軍の言いなり)で国民を戦争へと動員させたのと同じ事を行なっている。今、自民党と公明党、維新は「自己防衛」と称して、軍事予算増額、敵地先制攻撃論を広めようとしているが、マスコミはその片棒を担いでいるのである。
- ⑥以上の課題を実践するため、世界の被抑圧人民は国境を越えて団結し、行動を展開する事を呼びかける。闘争手段として有効なのは、戦争経済発展を目論む国と企業については、輸出入製品、戦争受注企業のボイコット(不買)とデモンストレーション、ストライキ等、あらゆる行動を実行に移す時である。
- ⑦日本、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア、アメリカによる侵略戦争、植民支配の歴史から教訓を引き出して、各国共通の認識を共有することが求められており、この事の実行が世界平和の秩序確立にとって大事な事である。

序確立にとって大事な事である。

⑧現在の国連は第二次世界大戦での戦勝国支配の構造であり、戦勝国であるアメリカ、ロシア、中国、フランス、イギリスの5カ国のうち1カ国でも拒否権を発動すれば、国連決議は拘束性を失効する事になつており、このような制度は今日の情勢からすると改める必要がある。そのためには、国連改革が求められている。その事が世界平和秩序確立に欠かせないのである。

⑨各国は近現代史を総括し教訓化するにあたり、各国支配者が金儲けのための戦争したり、各国人民の搾取収奪を強化している現実を明らかにし、それに追従する勢力を厳しく批判する事は当然であるが、一方人民の側としては、戦争被害者であると共に、加害者でもあることを謙虚に反省し、行動する事が求められている。



ロシア軍のウクライナ侵攻に反対するデモ(2月26日、渋谷)

【税を知る】シリーズ 税の不公平感を許すな

2019年の消費増税に加え、医療費、介護費は毎年の負担増が見込まれる日本。一方で、過去最高売り上げを記録した携帯電話会社のS社は法人税を払っていない。1兆円儲けた会社が法人税ゼロなのに、なぜ高齢者が税金を払うのか。こんな金持ちだけが儲かるシステムはおかしくはないだろうか。

身の回りで値上げが相次ぐなか、公的年金の支給額は下がっている。年金生活者の生活はますます厳しくなるばかりだ。

2021年度の公的年金支給額は前年度に比べ0.1%減った。2022年度も同0.4%の減額が決まった。こうした年金支給額のマイナス改定は、年金財政を支えている勤労者の賃金が下がっているためだ。

年金が減る高齢者にとつて、物価上昇のほかに、負担が増えるものがある。医療制度で、75歳以上の後期高齢者は一般的に自己負担額が1割だったが、10月からは2割に上がる。持病を抱える高齢者には医療費の節約が難しく、生活がますます厳しくなる時代を迎える。

そんな中、莫大な利益を出しながら法人税の課税を逃れている企業がある。その方法が合法とはいえ、真面目に納税している一般庶民からすれば、怒りさえ覚える事実がある。

社内で株を回し 租税回避

携帯電話会社大手のS社は2018年3月期の決算で、売上高9兆1587億円の過去最高額、純利益は1兆390億円を計上していた。ところが、納めた法人税はゼロ円。実質的に1円も払っていない。本来なら1000億円単位の法人税が課せられてもおかしくないが、S社は合法的に「租税回避」を計画し、国税の手を逃れた。

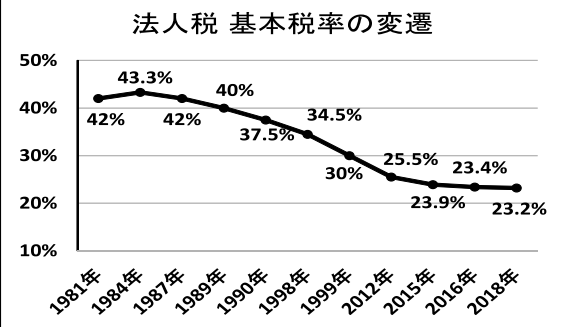
ポイントになるのは、2016年に3.3兆円で買収したイギリスの半導体大手であるアーム社の株式だ。S社は、この株式の一部をグループ内のファンDに移管した。この移管で会社側の損失があるわけではないが、税務上の処理ではアーム社株の時価評価額が取得価格を1.4兆円下回り、同額の「欠損金」が生じたという計算がされた。その結果、S社の2018年3月期決算は税務上、1兆円超の黒字が消えたうえ、赤字扱いになった。

租税回避に お墨付き?

東京国税局は欠損金のうち、4000億円は2018年3月期に計上できないと指摘し、S社もこれに応じて修正申告をしている。それでも1.4兆円という欠損金の処理額があまりに大きく、追徴課税は生じなかった。

つまり、買収した企業の株を社内で売り買いして作つた損を計上して、課税利益を作らないようにしていたのだ。法の抜け道を利用する形で、公表利益と事務利益がかけ離れた、数字のマジックを作りあげた。

かつて日本IBMが、アメリカの親会社との事業再編における株取引で損を発生させ、法人税の圧縮をも目論んだのではないかと国税当局が指摘



し、裁判に発展したことがあったが、2016年に判決が出たこの裁判は、IBM側の勝訴となつたという事例もあった。国税の修正申告にも応じた上での法人税ゼロというのだからS社からすれば、むしろ「適法」のお墨付きをもらった格好になる。

過去にも…

S社は租税回避の前歴がある。2013年にアメリカの携帯電話大手スプリント社を、2014年にもアメリカの携帯電話卸売り大手ブライトスター社を買収した後、2社の売り上げをタックスヘイブンで知られるバミューダ諸島を経由させ、税負担を軽くして利益を増やそうとした事があった。2013年と2016年の4年間で、申告漏れと指摘された金額は939億円で、これが違法とみなされていれば、とんでもない金額のごまかしとして糾弾されるどころだったが、国税当局は「意図的な税逃れではない」と判断し、重加算税は課せられなかった。

消費税は 法人税減の補填に

決して多いとは言えない貯金をやりくりして暮

らす高齢者は、国から言われるままに税金を真面目に納めている。さらには生活のために少しでも働きに出ると、さまざまな控除を外され、結果的に税負担増となる。

それをどこか、政府や財務省は財政逼迫を口実に高齢者の負担増を訴え、医療費や介護保険料の値上げが社会保障改革の指針に組み込まれている。

大企業への課税を

2019年10月には消費税率が8%から10%に引き上げられた。日本の法人税は世界的にみて比較的高いとは言われているが、その実、多くの抜け穴があり「金持ちから1円の税金を取るのには、貧乏人から1万円を取るより難しい」とさえ言われている。本来であれば消費増税をするより、こうした法人税の抜け穴をふさいでいくことで増収を見込むべきではないだろうか。

消費税を10%にした事による家計への負担は全体で4.6兆円と見られている。しかし1989年に消費税が導入されてから、我々がこれまで、その恩恵を享受してきたかは疑問だ。消費税が導入されて以降、これまでに徴収された消費税収の累計は349兆円におよぶが、一方で政府は、法人3税(法人税、法人住民税、法人事業税)の優遇を進めてきた。この法人3税の減税額は2017年度までの累計で、実に281兆円にのぼる。消費税は逆進性が高く、所得が低い世帯の方が、割合として重い負担を強いられる税金だ。実に消費税収の8割近くを、法人税の減税で食い潰しているのだ。税制的には、大資本を持った企業だけが有利な状況だ。

パナソニック創業者である松下幸之助は「企業は社会の公器である」とを企業の基本理念だと言っていた。利益ではなく、社会の利益を追い求め、公共的責任を果たすことが、企業の役割であるという考え方だ。

サラリーマンや年金暮らしの高齢者でも、少しでも生活を楽にするために、様々な控除を利用したり、相続対策を講じる人は多い。もちろん脱税は絶対に許されない事だが、このような個人の税金対策に関して、当局との見解の違いなど、少しでも税金を納めずにいると、督促状が届き、延滞金が増加される場合によっては差し押さえされる事もある。その一方で、適法とはいえ、明らかに税逃れをしている大企業が何のお叱りも無いのはどういふことなのだろうか。

関生の現状とその打開策について提言する

関生再生委員会代表 武建一

昨年、武建氏は56年間務めた全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)委員長を辞した。委員長を辞任し一組合員に戻った武氏は、関生再生を誓い、関生支部を本来の労働組合に再生するために「関生再生委員会」を立ち上げ、奮闘の日々を送る。武氏が委員長を辞任するに至った要因、そして関生支部の何が変わって、何が変わらなかったのか。関生支部の現状と打開策について提言する。

①幹部は自己犠牲を厭わず先頭に立て

そのためには、嘘を言わない、言ったことに責任を取る、そして幹部はモラルに反したことをせず、労働者の利益のための運動については自己犠牲を厭わず先頭に立つて闘うこと。

情報管理に大きな誤りを起こしている。即ち、敵方には情報が行き渡っている(組織内部にスパイがいる)のに、味方組合員と支持者には報告が公開されていない。この事実により、組合内部に猜疑心を作り、組合員と幹部との関係において信頼性が失われていて、団結力が極端に弱まっている。

これを改善するには、幹部は組合員に情報を公開すること。敵に情報を渡している者については、指導し、改めさせること。情報を組合員に公開すること、これは、組合員と幹部との信頼関係を確立することが大切である。

②幹部は関係改善のために最善を尽くせ

敵味方の区別がつかず、関生支援グループに分裂

分断を持ち込んでいる。その具体例として「沖縄意見広告運動」の今般の理事会において、役員選出で関生の組織によつて人事を決定しようとし、それに失敗すると「沖縄意見広告から理事を引き上げて意見広告運動に参加しない」としたり、大阪労働学校の関生の2人の理事を一方的に辞退させ、大阪労働学校の理事と学働館・関生(大阪



市西区)への出入りを禁止したり、会議室にある書籍を畳部屋に押し込

だり、また、会計報告の義務を放棄したりして刑事事件になりかけている。関係者と話し合い、双方納得できる結論を導くよう、幹部は最善を尽くすことが求められている。

虚に受け止めよ

株式会社ユニオン共済(大阪市西区)の代表者を、正当な手続きを経ず、違法な手段で一方的に代表者交代を実行し、これが大阪地方裁判所で争いとなっている。誤りを反省し、謝罪すべきことは謙虚に受け止め、自主解決に努力することが求められている。

④先人の経験と知恵を生かした方策を

株式会社ティーワイケイ高槻生コン(大阪府高槻市)では、昨年10月から工場がストップする事態が5カ月間続いていて、仲

問への賃金の支払いがストップしている。賃金支払いができなくなったことに失望した組合員が、組織からの脱退、退職を余儀なくされている。この原因の二つは、代表者を違法な手段によつて交代させたことによるもので、これについては今年2月4日に大阪地方裁判所で「違法な手段による代表者の交代は無効である」との決定が下りて現状に至っている。組合員が脱退しようとする「賃金を上げるから留まるように」と説得しているようだが、5カ月も無給であるのに、賃上げとは的外れの説得である。多くの組合員は「関生の幹部の言うことは信用できない」と脱退しているのである。

このような現状に対し方針を示していないことが重大なことであるが、それに気付いていないのか、無視、黙りこみの戦術である。ティーワイケイ高槻生コンの閉鎖状態を解除するには、何が原因で閉鎖状態になったのかを客観的資料を基に分析し、相手方の狙い、こちらの方針を明確に闘うことであり、それには先人の経験と知恵を生かした方策が求められている。

⑤方針を明確にし、財政の健全化を図れ

相変わらず、幹部には

専従者として月々の賃金を関生支部は支払っているようだが、組合員は絶望して退職している。ひと月に100万も収入は無いのに、それをほるかに上回るお金を賃金として幹部が取得する非常識が通用するのが関生なのか。正常とは言えない事態である。

武(前)委員長を追い落としさえすれば利権が転んでくると思っていた幹部は、大阪広域協同組合に頭を下げてでも無視されている。これは全くあてが外れたことになっている。春闘方針も提起されず、八方塞がりの状態である。

収入が減少しているのに多くの専従者を置くことは、関生支部への背任行為であり、これを直ちに改め、全ての入りと出を適正化し、健全な財政規律を獲得することである。

なぜ、協同組合なり中小企業から袖にされるのか。その主要な原因は、今までの実績がどうかである。「ストライキが間違っている」とか、他人に責任を転嫁することは、他人から信用、信頼されないことになるというのを自覚した対応が求められているのである。

⑥他人から信用・信頼される組合になれ

この事態を打開するには主体的に闘う体制を作り、闘う共闘体制を強化することである。労働委員会、裁判所依存形から、ストライキ、大衆行動形に転換することである。

⑦魅力ある運動、組合づくりをせよ

今年の春闘の要求は何か、交渉形態はどうか、行動目標は何か、組合員を獲得する政策は何か、全くもって不明である。大事なことは、組合員と家族はもとより、未加盟、未組織労働者にとつて魅力のある運動が必要である。

⑧常に闘う労働組合であれ

近畿生コン関連協議会と西日本建設関連オナー会との間で昨年12月24日に交わされた協定書

『提言』182号参照

には、大幅賃下げ、年間休日20日カット、集団交渉廃止とある。中小企業の多い生コン業界は、ゼネコン、セメントメーカー、巨大資本の狭間にあり、闘う労働組合の力が弱まれば資本の圧力が強くなり、労働条件が低下するだけ、中小企業の経営も圧迫されるのである。

⑨主体的に闘う共闘体制を作り強化せよ

関連団体
を支援する会
K U

関西生コン関連
経営者会

サンセイ生コンクリート株式会社

代表取締役 稲村 義昭

〒651-1412 兵庫県西宮市山崎下山口 六五二一
電話 (〇七八) 九〇四一三六九一
FAX (〇七八) 九〇四二二一〇七

渡辺千賀子
アソシエ後援会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三六二一
電話 (〇六) 四八六二一四〇二二
FAX (〇六) 四八六二一四〇二三

社会資本政策研究会

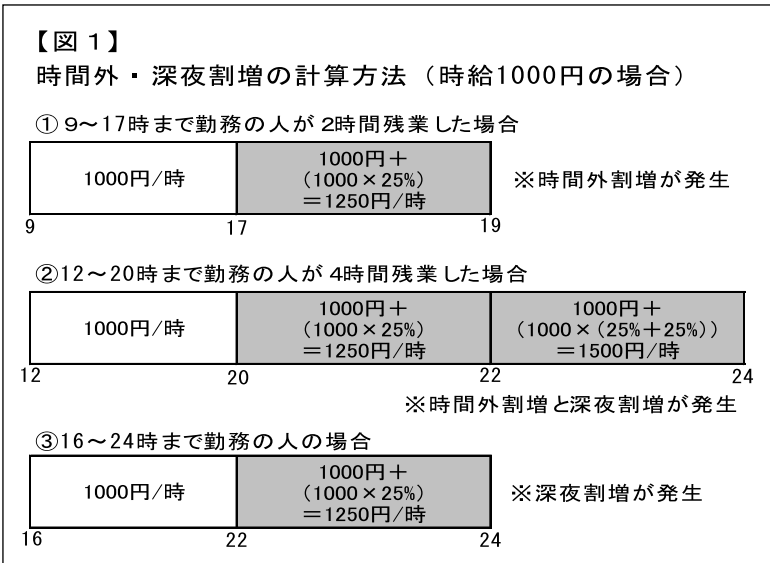
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三六二一
電話 (〇六) 四八六二一四〇二二
FAX (〇六) 四八六二一四〇二三

4月から新しい生活を始める人へ パートやアルバイトだって労働者 どんな権利があるのか知ることが重要

新しい生活を始める人も多い4月。学生や主婦などがパートやアルバイトを始めたということも多いだろう。労働者には雇用保険や有給休暇取得などの権利があるのは周知の事実であるが、正規で会社勤めしている人たちがだけが労働者というわけではない。いわゆるパートやアルバイトと呼ばれる働き方をしている人たちにも、当然、労働者としての権利が保障されている。「パートだから無理」などと思いがちだが、事業主に正しく権利を守ってもらうためにも、働く側が、自分たちにどのような権利があるのかを知ることが重要だ。

労働条件通知書の交付は 法的義務である

まず、働き始める時の
注意点について。事業主と
労働者が労働契約を結
ぶ時には、労働者に対し
て、賃金、労働時間、そ
他の労働条件を明示し
て、労働条件通知書には、



がい等も健康保険よりも
手厚い給付が受けられる。
病院で治療を受ける際に、
必ず「労災」であること
を告げ、労働基準監督署
で手続きを行なう。

時間外・深夜割増も適用

労基法では、法定労働
時間である「週40時間」二
日8時間」を超えて労働
させてはならないと定め
ている（労働基準法第32
条）。ただし、労働条件通
知書に、時間外労働を命
じることができると、そ
の合理的な要件が定めら
れていれば、法定労働時
間を超えて働かせること
も可能だ。ただしその場
合は、通常の賃金に少な
くとも25%の割増をしな
くてはならない。

また原則として、22時
から5時までの時間帯に
働かせた場合は、通常の
賃金に少なくとも25%の
割増をする必要がある。
例えば深夜時間帯（22時
以降）が時間外労働に該
当する場合は、25%＋25
%＝50%の割増賃金とな
る。通常の労働時間が8
時間より短く、時間を延
長しても8時間を超えな
い場合は、割増は発生し
ない。深夜労働ではある
が時間外ではないという
場合は深夜割増のみとな
る。（図1）

有給休暇も取得可能

有給休暇（有給）は、仕
事を休んでも給与が支払
われる休暇である。労基
法では、パート等、週の所
定労働時間が短い労働者
も、6カ月間勤続勤務し、
全労働日の8割以上出勤
した場合は、所定労働日
数に応じて年次有給休
暇を比例付与することと
なっている。（図2）

事業主は労働者から
有給休暇の請求をされた
時は、労働者が希望する
日に有給休暇を与えな
くてはならない。有給は
事前に取得日を申し出る
必要はあるが、事業主の
許可を必要とするもの
ではない。

育児休業や介護休業も取得可

働く女性もしくはパー
トナーが妊娠、出産をす
るにあたり、労基法では
主が集合を命じることが
出来ないのはもちろん、
出産をした本人からも就
業を申し出ることは出来
ない。

育児・介護休業法では、
労働者が事業主に申し
出ることによって育児休
業や介護休業を取得す
ることができ、パート等
も原則として次の要件を満
たせば取得が可能である。
①同一の事業主に引き続
き雇用された期間が一年
以上である事。②子供が
1歳6カ月到達する日ま
でに労働契約（更新され
る場合には、更新後の契
約）の期間が満了するこ
とが明らかでない事。③
介護休業開始予定日か
ら93日経過する日から6
カ月を経過する日までに
労働契約（更新される場
合には、更新後の契約）
の期間が満了することが
明らかでない事。

産前産後等の休業中は 社会保険料免除

社会保険に加入してい
て、産前産後の休業（産
休）中に賃金が支払われ
ない場合、健康保険から
出産手当金が支給され
る。また、産休中と育児
休業（育休）期間中の社
会保険料の納付は、労働
者分、事業主分ともに免
除になる。免除期間中も

厚生年金の保険料納付
済期間とみなされるので、
産休や育休によつて将来
の年金が減ることはない。
もちろん、健康保険を使っ
て医療を受けることも可
能である。保険料免除の
制度は育児についてのみ
で、介護休業期間中の保
険料免除制度はない。

【図2】短時間労働者への年次有給休暇

週所定 労働時間	週所定 労働日数	1年間の 所定労働日数	継続勤務期間に応じた年次有給休暇の日数							
			6ヵ月	1年 6ヵ月	2年 6ヵ月	3年 6ヵ月	4年 6ヵ月	5年 6ヵ月	6年 6ヵ月	
30時間 未満	4日	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日	
	3日	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日	
	2日	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日	
	1日	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日	

最低31日以上働く見込
みがある事。②一週間あ
たり20時間以上働いてい
る事。③学生でない事の
3条件である。この条件
に該当する場合、配偶者
の扶養の範囲で働いてい
る人であっても、雇用保険
の加入対象者となる。

国民年金の第1号被保
険者（自営業、農業、学生、
パート、アルバイトなど）は、
雇用されて働く労働者で
あつても、社会保険未加
入の人や第1号被保険者
に扶養されている配偶者
などがいる。

2019年4月より、こ
れら第1号被保険者が出
産した場合にも、出産前
後の一定期間について保険
料が全額免除となる制
度が設けられた。

免除される期間は、原
則として出産予定日また
は出産日が属する月の前
月から4か月間である。
免除期間も国民年金の
加入期間として計算され
るので、その期間について
は満額の基礎年金が保障
される。

地域アソシエーションの芽(35)

京都大学名誉教授
国際経済労働研究所所長

本 山 美 彦

株価資本主義を克服する途(5)

リーマンショックの

引き金を引いたLTCM

前回に説明したように、アジア通貨の大暴落の余波を受けて、1998年にロシアも深刻な通貨危機に見舞われた。ルーブル下落は、それまで飛ぶ鳥を落とす勢いを示していた米国の新興投資ファンド



J・メリウエザー

のLTCM(ロング・ターム・キャピタル・マネジメント)を直撃し、同ファンドの破綻が不可避の状況を生み出した。米国の金融市場は大混乱に陥った。しかし、FRB(連邦準備銀行)による大幅な利下げ



D・マリンス

(2018年)や、「ブラックス・ショールズ方程式」(デリバティブの価格付けに使われる偏微分方程式)を完成させた功績で、共に1997年にノーベル経済学賞を受賞したマイロ

ン・ショールズ(1941年)とロバート・マートン(1944年)など著名人が加わっていたこともあって、LTCMは、世界各国の金融機関や機関投資家、富裕層などから巨額の資金を集めていた。

LTCMはアジア通貨危機やロシア危機などによつて引き起こされたマーケットの動揺は短期間で収束すると予測し、市場価値が理論価格より安いイタリヤやスペインの国債などを買い、市場価値が理論価格よりも高い米



M・ショールズ



R・マートン

もてはやされた金融工学

LTCMは、マーケットにおいて、金融工学を駆使したトレーディング・システムで投資を行なうヘッジファンドであった。LTCMは、流動性の高い債券がリスクに応じた価格差で取引されていない点に着目して、実力と比較し

て割安と判断される債券を大量に購入し、逆に割高と判断される債券を空売りする「ロング・ショート」取引をするというのが、同ファンドの当初の運用方法であった。

その後、債券だけでなく、M&A(1995年)、

金利スワップ(1996年)、私募債、モーゲージ担保証券と運用方法を広げていった。しかし、こうした分野の金融商品はそれまでの商品よりも流動性(売買の容易さ)が低く、不確実性ももっと高いものである。

破綻前のLTCMの運用成績では、平均の年間利回りが40%を突破するなど大きな成功を収め、また最盛期には、1千億ドルを運用するまで規模を拡大していた。

LTCMはアジア通貨危機やロシア危機などによつて引き起こされたマーケットの動揺は短期間で収束すると予測し、市場価値が理論価格より安いイタリヤやスペインの国債などを買い、市場価値が理論価格よりも高い米

国国債などを空売りし、各々の市場価格が理論価格へ戻るまで待つていた。しかし、その予測は完全に外れた。マーケットの動揺は一向に収まらず、LTCMは実質的な破綻状態に陥った。

そして、LTCMの実質破綻による影響の深刻さが騒がれた。借り入れていた巨額の元手資金の損失以外に、高いレバレッジをかけたデリバティブ取引があつたため、LTCMがすぐに破綻すると、ただでさえ不安定となつて

いたマーケットに甚大な影響を与え、国際金融恐慌を引き起こす可能性が危惧されていた。事実、ダウ工業株30種平均は19%下落し、世界の株式市場に株価下落が波及しそ

うだった。

このような危機的状況の中、FRBは1998年の9月・10月・11月と3か月連続で利下げを行なうと共に、ニューヨーク連邦準備銀行は10行以上の大手銀行の幹部を一同に集めてLTCM問題を話し合い、最低限の資金を融通し、当面の取引を執行させて緩やかに解体させていくことで合意

した。金融不安の沈静化を図った。

このようなファンドは、国などによる金融管理制度の枠外(金融当局の規制・監督の範囲外)にあるため、自由に運営できるので、レバレッジを高くして(借入比率を高め)投資収益率を高く保とうとする。LTCMもその路線を突っ走っていた。その結果、想定をはるかに超えた危機に際して借入金

の借り換え(ロールオーバー)ができなくなり、行き詰まった。

銀行と証券との垣根を低くしてしまった

それまでの米国は、1929年から始まる世界大恐慌の反省として、銀行業務と証券業務を分ける「グラス・スティーガル法」(1933年)という法律を導入していた。以降、長らく銀行・証券業の二

体の運営は厳しく制限されていた(「銀行・証券間の垣根」と言われていた)のだが、1999年に「グラム・リーチ・ブラリー法」(金融サービス近代化法)を成立させ、銀行と証券の一体化を可能にさせた。このようにして、金融界は金融デリバティブの、なお層の深化と広範な取り扱いができるよう

になった。

例によつて、米国を賛美して止まない日本の金融界の指導者たちは、日本の遅れを批判していた。

日本は、1986年からのバブルが91年に弾け、暗い1990年代に突入していたのである。96、97年あたりには回復の兆しが見えてきて、97年に橋本総理大臣の下、消費税の増税をしたものの、折悪し

くアジア危機、ロシア危機と世界全体に激震が走り、また沈没した。

米国では2000年頃にITバブルが弾けたが、アラン・グリーンスパン(1926年)FRB議長が2001年以降、低金利政策を続け、住宅投資を勧める政策を強力に推進した。この政策が米国の景気を底支えして、彼はマストロと絶賛されたりしたもの、サブプライム

問題にぶつかり、2008年のリーマンショックを迎えたのである。

今回は、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

くアジア危機、ロシア危機と世界全体に激震が走り、また沈没した。

米国では2000年頃にITバブルが弾けたが、アラン・グリーンスパン(1926年)FRB議長が2001年以降、低金利政策を続け、住宅投資を勧める政策を強力に推進した。この政策が米国の景気を底支えして、彼はマストロと絶賛されたりしたもの、サブプライム

問題にぶつかり、2008年のリーマンショックを迎えたのである。

今回は、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。

次回、所得・資産格差を大きく拡大させた元凶である「ファミリーオフィス」の説明をする。



A・グリーンスパン

近畿バラセメント輸送協同組合

近畿圏のセメント輸送ネットワークで

安全・効率化に貢献します。
Kinbaraは安心のマーク

理事長 毛屋 和 重

提言

~投稿歓迎~

・戦争をしない、させない 持ち込ませない (怒りのブドウ球菌)
・何しても選挙がらみに 見える今 (カルビの海賊)

憲法9条には「戦争と武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と明記しています。今夏の参院選は平和憲法を護る大きな闘いでもあります。議席ではなく国民の命を守るのに「生懸命になつてはいかがですか？」

映画『棘2』各地上映会で大反響

2019年に公開された映画『棘』ひとの痛みは己の痛み。武建』(杉浦弘子・監督)は、徳之島出身の一人の男、武建』氏の半生を描いたドキュメンタリーだ。映画は全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)が企業の枠を超えた産業別労働組合運動に取り組み、企業にコンプライアンスを遵守させる活動に積極的に取り組んだがゆえに、財界と国家権力から弾圧を受けたが、それに屈せず闘い抜く関生支部の姿を映し出している。続編の『棘2 独白』も昨夏に完成、各地上映会でも大反響を呼んだが、年初からのコロナウイズの再拡大を受けて、幾つかの上映会が中止あるいは延期となっていた。感染拡大が落ち着きつつある3月、慎重な感染防止策を講じた上で、富山市と高岡市での上映会を行なった。

■3・13富山上映会

局長からは、3年前の大3月13日、富山総合福祉会館サンシップとやま(富山県富山市)で「映画『棘2』富山上映会」が開催された(主催・「棘」上映実行委員会)。

上映実行委員会の中川美由紀氏(不二越による強制連行・強制労働に対する第2次訴訟を支援する北陸連絡会事務



大成功の富山での上映会



挨拶を行なう平林猛プロデューサー(左)と杉浦弘子監督(右)

ン業界、生コンについての通りの説明が行なわれた。関生弾圧のことを初めて知る人にとっては、映画を観る前の基礎知識としてとても素晴らしい企画であった。

上映後の会場からは満場の拍手とともに「武さんのような委員長がいてくれたらいいの」という声が多く上がった。当日は、定員55人の会場に、42人の来場者があり、関生弾圧への関心の高さが伺われた。

■3・20高岡上映会

3月20日、法圓山大泉寺(富山県高岡市)で「映



高岡での上映会は大泉寺の中で開催

画『棘2』高岡上映会」が開催された主催・「棘」上映実行委員会。

富山での上映会では、映画を観た後に「事件がこうやって作られていく

映画『棘2』原作本

『評伝「棘男2」独白』絶賛販売中

平林猛 著

平林猛氏が武建』関生支部委員長(当時)に独占インタビュー。今作では武建』氏の人となりをさらに深く掘り下げ、なぜ武建』氏が権力や独占資本によって不当弾圧されるのかを追及し、弾圧の正体を明かす。拘置所内のこと、この度の弾圧、司法の腐敗などなど赤裸々に語る。書店、映画上映会、各集会などで絶賛発売中。定価2100円(税別)



書籍紹介

『希望の歴史』

ルトガー・ブレグマン著 文藝春秋

人類が善き未来をつくるための18章



し、得られた利益は平等に配分するという仕組み、そのような協同組合運動がずっと進んでいる。これは中南米の7か国ほどが一つのグループを作つて、ドルに支配されずに、南の銀行というのを設置したりしている。ベネズエラは石油が採れるが、その石油をアメリカやイギリスの資本には委ねずに、自ら採掘し、それを安く提供している。そのようなアメリカ型あるいはヨーロッパ型とは違う形の社会構造、要するに共生協働型の運動というのが広がっている。

それから、ベネズエラや中南米だけではなく、各地で協同組合運動が非

【著者紹介】ルトガー・ブレグマン

1988年生まれ。オランダの歴史家、ジャーナリスト、ノンフィクション作家。主にベシックインカムや週15時間労働制、国境開放などの社会政策を主張しており、「ピケティに次ぐ欧州の知性」とも呼ばれる。



アンケートご協力をお願い

平素、「提言」読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。『提言』編集部では、よりよい紙面つくりのために広く読者の声をお聞きたいと考えております。つきましては、ご多忙の事とは存じますが、皆様にアンケートのご協力の程お願い申し上げます。ご回答いただければ幸いです。同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリで返信いただくか、もしくはホームページのアンケート記入フォームからご回答をお寄せください。
(http://www.kumaisouken.com/questionaire/questionaire.html)



ホームページからの回答はこちらから

常に進んでいる事も紹介している。要するに、共生協働型の生き方、これが人間の本性だと説く。人間というのは、対立し、戦争をする本性を持つてい

るわけではなく、時の支配者が多数を対決させるために分断させたり、分裂させたりして、競い合わせているだけの話であるという事を分析しているのが本書である。

著者は「暗い人間観」を裏付ける定説の真偽を確かめるべく世界中を飛び回り、関係者に話を聞き、エビデンスを集めたところ意外な結果に辿り着く。なぜ人類は生き残れたのか。民主主義や資本主義や人間性の限界を踏まえ、いかに社会設計すべきか、どう生き延びてゆくべきかが書かれた「希望の書」だ。上下巻各1800円(税別)。